

令和7年度

奈良県公立学校優秀教職員表彰 実践事例集

【分野番号】

- ① 学習指導の部（学習指導における顕著な成果）
- ② 生徒指導の部（生徒指導、進路指導等における顕著な成果）
- ③ 学校体育の部（学校体育や学校保健、学校給食における顕著な成果）
- ④ 特別活動の部（特別活動等の指導による児童生徒の育成における顕著な成果）
- ⑤ 特別支援教育の部（特別支援教育における顕著な成果）
- ⑥ 地域との連携・協働の部（地域との連携・協働の推進における顕著な成果）
- ⑦ 国際交流の部（ユネスコ活動や国際交流等の分野における顕著な成果）
- ⑧ 学校事務・運営の部（学校事務の機能強化や勤務環境の改善等における顕著な成果）
- ⑨ 学校教育の部（学校教育において、他の教職員の模範となるような成果）

令和7年12月

奈良県教育委員会

目 次

【小学校】

- 学校給食の部(③) 1 動画でつながる葛城市食育の日
- 葛城市学校給食センター
葛城市立新庄小学校 栄養教諭 長畑 里果
葛城市立磐城小学校 栄養教諭 渡邊 美彩 1

【中学校】

- 学習指導の部(①) 2 ICT活用による教科横断的で探究的な学びの創造
-Arts STEM教育の実現に向けて-
- 奈良市立一条高等学校附属中学校 教諭 北側 真敬 3
- 生徒指導の部(②) 3 学校安全体制の構築
-マニュアル効力を発揮させる施設整備と人的体制の充実に向けて-
- 生駒市立緑ヶ丘中学校 教諭 江上 寿哉 5

【県立学校】

- 学習指導の部(①) 4 ICTを活用した通信制課程の開設と運営
-多様な学習ニーズに応える教育セーフティネットの構築-
- 奈良県立山辺高等学校 教諭 巽 悠生 7

若手教職員等奨励賞

【県立学校】

- その他(⑨) 5 地域・専門機関と協働する実践的防災学習
-紀伊半島大水害の記憶を風化させない「防災の担い手」育成を目指して-
- 奈良県立十津川高等学校 教諭 大東 実里 9

分野番号③ 小学校 学校給食の部

「動画でつながる葛城市食育の日」

葛城市学校給食センター 葛城市立新庄小学校 栄養教諭 長畑 里果
葛城市立磐城小学校 栄養教諭 渡邊 美彩

1 実践内容

(1) 「食育の日」動画の配信

毎月19日の「食育の日」には、奈良県産や葛城市産の地場産物を取り入れた特別な献立を実施しています。令和6年度はこれに加え、新たな取組として、給食センターが作成した動画を配信する活動を始めました。給食センターは各学校から離れた場所にあるため、児童・生徒が調理の様子を直接見ることはなかなかできません。そこで、給食の現場を少しでも身近に感じてもらうために、動画での発信を企画しました。動画の視聴日は覚えやすい「食育の日」である毎月19日とし、各学級で視聴できるようにしました。

動画配信には「学習支援ソフト」を活用し、「給食センターからこんにちは」という専用クラスルームを作成しました。市内の全ての小・中学校の管理職及び担任教員を招待しました。動画には、その日の献立の紹介や調理の様子を盛り込み、撮影は前日や当日に行いました。限られた時間の中で編集・確認を行い、給食時間に間に合うように配信するのは当初は大変でしたが、回を重ねるごとにスムーズに作業できるようになってきました。また、動画配信の日には、学校で動画を視聴する児童の様子も見に行きました。子どもたちは動画を楽しみにしており、何度も繰り返し見る学級もありました。児童からは「給食センターの鍋って、こんなに大きいんだ!」「こんなに大量の調理は大変そう」などの声があり、興味をもっている様子がうかがえました。教職員からも「調理の様子がよく分かって面白かった」「給食にもっと感謝の気持ちをもてるようになった」「次は麻婆豆腐の調理を見たい!」といった前向きな感想が多く寄せられました。

【令和6年度「食育の日」動画のテーマ】

- 4月：片平あかねを使った「あかね和え」
- 6月：夏が旬!「冬瓜」
- 9月：みんな大好き「豚肉のかりん揚げ」
- 10月：みんなで祝おう「葛城市制20周年献立」
- 11月：小学校児童が考えた「オリジナルみそ汁」
- 12月：今年の給食をふりかえろう
- 2月：市内企業の酒粕を使った「かす汁」

(2) 給食作文動画の配信

夏休みの選択課題として、小学生が給食をテーマに書いた作文が多数、給食センターに届けられました。どの作文にも給食への思いが込められており、「多くの人にこの気持ちを伝えたい」という考えから、学校給食週間（1月24日～30日）にあわせて「給食作文動画」の配信を行うことにしました。

各小学校から1名ずつ代表の児童を選び、それぞれが作文を読む様子を撮影し、当日の献立紹介とあわせて動画を制作しました。作文はどれも視点が異なり、給食への感謝や楽しみにしている様子などが語られていました。動画を視聴した児童たちは「ぼくも同じ気持ち!」とつぶやいたり、じっくり考えながら静かに聞いていたり、それぞれが給食について改めて考える機会となってい



ました。

学校給食週間中は、毎日動画を配信しましたが、各学校の管理職や給食担当の先生方の協力により、学級ごとに時間を確保して視聴することができました。

「給食で世界旅行」

私の学校の給食では、他の国のメニューがたくさん出ます。給食で世界のことを知ることができて、すごく楽しいです。いつか本場の味を食事できる日を夢見ながら、好きな国の料理を増やしていきたいなと思っています。〈磐城小学校児童作文一部抜粋〉



「心に残る給食の思い出」

いつもおいしい給食を作ってくれる調理員さん、ありがとうございます。給食当番さん、給食を配ってくれてありがとう。おかわりのとき入れてくれて先生、ありがとうございます。〈新庄北小学校児童作文一部抜粋〉



「5年1組おにぎり大作戦」

これからもおにぎりをたくさん作って、友達を笑顔に、先生を笑顔に、そして完食した後の食缶を見る給食センターの人も笑顔に、米農家さんも笑顔にさせるそんな「おにぎり大作戦」を続けていこうと思います。〈忍海小学校児童作文一部抜粋〉



「ごはんは命につながる」

世界にはごはんを食べたり、飲み物を飲んだりすることができない人がいることを忘れずにいたいです。そのために、すききらいせず、ごはんをたくさん食べ、家族やたくさんの人に感謝の気持ちをもちたいです。〈新庄小学校児童作文一部抜粋〉



「僕の大好きな給食のこんだて」

ぼくは、もともと食べずぎらいでした。でも給食のおかげで、いろいろな食材が食べられるようになりました。初めて見た料理でも以前はちゅうちょしていましたが、「一度食べてみよう」と思えるようになりました。食べることを大事にして、健康な体を作っていきたいです。〈當麻小学校児童作文一部抜粋〉



2 成果及び課題

「食育の日」の動画配信を通じて、「毎月19日は食育の日」という意識が児童・生徒に定着しました。また、市内の全ての小・中学校に対して、栄養教諭2人だけで給食時間の指導を行うのは難しい状況ですが、動画を活用することで、「食育の日」に伝えたい内容を全校一斉に届けることができました。その結果、給食に対して関心をもつ児童・生徒が増えてきたと感じています。さらに、学校給食週間には特別献立を実施したことで、学校給食や地域の郷土料理に対する興味も高まりました。加えて、給食作文の動画を視聴することで、児童・生徒一人ひとりが給食について考えるよい機会にもなりました。

一方で、各学級ごとの視聴に任せているため、動画の視聴を忘れないようにする工夫が今後の課題です。また、よりスムーズに動画を作成するためには、年間を通した動画内容の計画を年度当初に立てておく必要があります。

3 その他参考となる事項

葛城市学校給食センターホームページ

https://www.city.katsuragi.nara.jp/kosodate_kyoiku/kyushoku/index.html

分野番号① 中学校 学習指導の部

ICT活用による教科横断的で探究的な学びの創造

～Arts STEM教育の実現に向けて～

奈良市立一条高等学校附属中学校 教諭 北側 真敬

1 実践内容

本校が推進する「Arts STEM教育（いわゆる STEAM教育）」の実現に向け、1人1台端末環境を最大限に活用した教科横断的・探究的な実践に取り組んでいる。生成AI等の新技術の登場により、情報活用能力や探究的な学びの重要性が増している今、ICTを活用した学びは教育の基盤になるべきと捉えている。以下に、昨年度に実施した実践の中から、主題の達成に資する主な取組を紹介する。

実践① (三角比×micro-bit) 建物の高さを測ろう！【数学×技術】

数学の「相似」単元に高校内容である三角比の基礎を導入し、三角比を用いた建物の高さの測定方法を説明した。技術で学んだプログラミングを生かして、micro:bitに測定プログラムを入力し、校内の建物を実際に計測。生徒は数学理論を実践的に体験し、数学とプログラミングの融合による学びの楽しさと実用性を実感した。高校内容の先取りが、学習意欲や視野の拡大にもつながった。



実践② さしがねを使ってみよう！【数学×技術】

技術で「さしがね」を用いた木工作業に取り組む中で、その数学的意味や活用法を紹介し、校内の丸いものの測定を実施した。生徒は、大工が「さしがね」を数学的に活用していることを知り、身近な職業や道具と数学のつながりを実感した。円周角の定理や三平方の定理など、多様な数学の知識が「さしがね」に応用されていることに驚き、日常生活を数学の視点で見る意識が高まった。

実践③ エッシャーに挑戦～オリジナルの繰返し模様を創ろう～【数学×美術】

数学の対称性を活かした繰返し模様の制作に取り組んだ。完成した作品は校舎エントランスに展示し、デザイン性を競うコンテストも開催した。生徒は、数学の対称性や幾何学的概念を視覚的に理解し、創造的な表現力を養った。また、作品の展示・評価を通じて達成感や自己肯定感の向上にもつながった。

実践④ 数学の魅力を発信しよう！【数学×美術】

数学の魅力を自らの言葉とビジュアルで表現する活動を2回に分けて実施した。第1回では「相似と図形」をテーマにスケッチを制作し、保護者を招いたデジタルポスターセッション形式で発表した。第2回では中学3年間の学びを振り返り、自由なテーマで数学の魅力を表現し、1年生に向けて発表した。また、第2回のプログラムの一環として、外部講師・横山明日希氏（math channel 代表）の講演を実施。日常や他教科とつながる多面的な数学の捉え方や、探究的な学びへのヒントを得た。



実践⑤ 生成 AI 教習所～生成 AI との関わり方～【道徳×総合的な学習の時間】

「みんなで生成 AI コース」（提供：みんなのコード）を活用し、教育版生成 AI を導入した。生徒向け研修では、生成 AI の基本知識や活用法、利用上の留意点等を伝えた。さらに、AI を用いて研修旅行の班別行動計画を立案し、訪問候補地の調査や行程づくりを AI と協働で進めた。この取り組みを通して、生徒は生成 AI の基礎知識とリテラシーを身につけ、実生活や学習への活用を理解した。

実践⑥ 私たちとプログラミング～学びをメディアアートで表現しよう～

【数学×技術×総合的な学習の時間】

数学や技術の学びを生かし、プログラミングツール「p5.js」でメディアアート制作に挑戦した。1年間の学びを作品として可視化し、表現の幅を広げる機会となった。ビジュアルプログラミングからテキストコーディングへの移行を意識し、基礎的な力を育成。中島さち子氏（本校メンター）や株式会社 STEAM の支援を受けて制作に取り組み、学年を超えた発表会を通して学びの交流が深まった。

2 成果及び課題

【成果】

- ・テーマ設定から制作・発表までを行うプロジェクト型学習を複数回実施したことで、生徒の自発的な学びの構築力・表現力が育まれた。
- ・数学を中心に、複数教科との連携を図ることで、教科横断的な視点が養われ、学習内容の理解が深まった。
- ・生成 AI やプログラミングへの接触を通して、情報活用能力や情報モラル・リテラシーの育成が図られた。
- ・昨年度の実践で得た知見や基盤を活かし、算額制作や他校を含めた校外発信、生成 AI の本格導入を契機とした新たな教育実践の創出につながっている。

<アンケート結果からの変化>

3年間、同一学年の生徒を継続して指導し（実践①～⑤対象）、1年次（4月）と3年次（2月）に同一内容のアンケートを実施した結果、「教科横断的で探究的な学び」に成果が見られた。「数学を生活の中で活用できる」の回答は64.5%から73.4%へ増加し、数学と日常のつながりを実感する生徒が増えた。「数学が好き」「将来役立つ」の回答も上昇し、後者は96%に。ICT活用や教科連携による学びが、数学を社会と結び付けて捉える力や学習意欲を高めたと考えられる。

【課題】

- ・このような実践を継続的に行うには、教員間の連携体制や時間の確保・調整が必要となり、教員側の負担感も否めなかった。
- ・創造的表現や発信など非認知的能力の評価方法の検討が求められる。
- ・生成 AI やプログラミングに関する生徒の習熟度には個人差があり、より丁寧な支援体制の構築が必要である。

分野番号② 中学校 生徒指導の部

学校安全体制の構築

～マニュアル効力を発揮させる施設整備と人的体制の充実に向けて～

生駒市立緑ヶ丘中学校 教諭 江上 寿哉

1. 実践内容

2001年に起きた大阪教育大学附属池田小学校での事件以来、多くの学校で不審者侵入防止の対策が採られている。そんな中、近年、学校内に不審者が侵入し生徒や教職員の安全が脅かされる事件がたびたび起きている。学校の安全を守り、生徒や教職員の命を守るために学校でできる不審者対応について、以下の取り組みを行った。

(1) 不審者対応マニュアルの作成

本校には、2001年に起きた大阪教育大学附属池田小学校（以下附属池田小）の事件以来、国から出ている不審者対応、危機管理マニュアルは存在していたが、本校独自のマニュアルは無かったため、教職員用、生徒用のマニュアルを作成した。不審者が侵入したことを知らせる校内放送の暗号文、校内放送が流れてからの教室や職員室での対応などをマニュアル化した。教職員用では、不審者対応をしたことで自分の命を失ってしまえば、意味がないため「生徒の命だけでなく自分の命を守る」ことを念頭に置いて行動するよう指示を出した。附属池田小の不審者対応訓練を見学し、当時の状況を聞き、訓練の様子を見て本校のマニュアルを更新している。



(2) 不審者対応に向けての校内整備

マニュアルの作成を行いながら校内の整備も行った。さす又が校内に2本しかなかったため、職員室に3本、体育教官室に1本常備し、複数で不審者に対応できる体制を整えた。また教職員の名札着用の徹底、サンダルではなく靴の着用、不審者侵入を知らせる防犯ブザーや笛を常備することやカラーボールの設置も行い、不審者の侵入を見分けること、周りにすぐに知らせ、迅速に対応を行える体制も整えた。しかし防犯ブザーや笛は常備しているが、校内では聞こえる範囲も限界がある。隣の教室に不審者侵入を知らせることができても、職員室に知らせることができなければ、警察への通報や校内への連絡体制も整えることができない。この課題を解決するために、各教室に職員室とつながるワイヤレスチャイムを設置し、不審者侵入を即時に知らせるシステムも構築した。また地域学校協働活動本部の部屋を校門横の1階校舎内に設置し、いつでも地域の方々と学校が教育活動に協力していく体制も整えている。この部屋は常に開放しているため、いつでも地域の方々が訪れることができ、校内巡視を行い生徒の見守りも行っている。そしてワイヤレスチャイムも設置しているので、不審者侵入などがあつた場合に職員室との連携も迅速に行うことができ



る。その他にも、チャットシステムを使い、職員室と各教室の状況をすぐに共有できるシステムも構築し、不審者が校内に侵入しないように1階の窓は天窗のみ開けるなどの対応を行った。

(3) 不審者対応研修の実施

ここ3年、年に1回、警察や市役所と連携し不審者対応訓練を教職員だけで実施している。全国的にも多くの学校で実施されているが、警察官が犯人役となり、実際の犯人と同じような動きに対しての対応や警察への通報、職員室での各教職員の対応、各教室での担当教師の対応などの確認を行っている。訓練を行うことで、マニュアルの不備や欠陥が浮き彫りになり、不審者への教職員の対応で心がけることを更新することができている。また警察や市役所職員と連携することで、学校側だけでは気づくことができない対応の不備に気づくことができるため、更なる不審者対応の技術向上につながっている。特に実践訓練後の検討会議では、訓練動画を視聴しながら教職員からの改善点や強みなどについて活発な意見交換を行うことができおり、その意見を聞いて警察からも改善点や強みなどを警察の視点で伝えてくれるため、教職員全体の危機管理の意識向上に大きくつながっている。

2. 成果及び課題

学校安全を強化し、生徒と教職員の命を守るための不審者対応マニュアルを作成し、訓練を実施することで各教職員がそれぞれの場面で生徒と自分の命を守るための対応力を向上させることができた。マニュアルの作成や訓練の実施は、危機管理の意識を高めることにつながり、来校者へのあいさつや声掛けを今まで以上に積極的に行うことにつながった。また、生徒へのマニュアル説明も行ったことで、生徒自身にも危機対応を考えるきっかけとなり、生徒と教職員が一体となって学校安全の強化を図っていくことができている。

校内の体制整備を行い、ワイヤレスチャイムを取り付けたことでいち早く職員室へ不審者侵入を知らせる体制を整えることができた。このチャイムが今後鳴らないことを願うが、今後時が経っても教室にチャイムが設置されていることで、生徒も教職員も危機管理の意識が下がることはないと考えている。そして警察や市役所職員との訓練を行うことで、違った角度から不審者対応に必要なことを考え、学校安全を強化できるため、今後も年1回は続けていきたい。また地域の方々と連携し続けることで、地域の中にある学校・開かれた学校としての安全確保を教職員、生徒、地域が一体となって考え、向上させることができる。今後は、生徒も含めて不審者対応訓練を行い、教職員だけでなく生徒も不審者への対応を学ぶことが必要である。またマニュアルを見直し続けること、教職員が転勤などで入れ替わっても同じような対応や危機管理ができるように訓練を実施し続け、校内体制も整え続ける必要がある。また地域との連携をさらに強化し、教職員、生徒、地域の方々の信頼関係を強くしていくことが学校安全の向上につながると考えているので、信頼関係を強くできる取り組みも行う必要がある。学校が安全な場所であり続けるために、教職員も生徒も危機管理を学び続けていく必要がある。

分野番号① 高等学校 学習指導の部

ICT を活用した新しい形の通信制高校の開設

奈良県立山辺高等学校 教諭 巽 悠生

1 実践内容

(1) 取組の背景

奈良県内において、様々な事情により、安定した通学が困難な生徒や、全日制高校の教育課程に馴染めない生徒が増加傾向にあった。これは、生徒たちが持つ多様な個性や学習ニーズに対し、既存の教育システムだけでは十分に答えきれていない現状を意味しており、「誰一人取り残さない」教育機会の提供が喫緊の課題であった。

この状況を打開すべく、令和4年度末より、奈良県立山辺高等学校通信制課程の担当として、ICTを全面的に活用した新しいタイプの教育課程を開設する取り組みを一から担当した。企画立案から、システム設計・構築、教材開発、そして運用体制の整備まで、生徒一人ひとりが自分らしく学べる環境の創出を目指した。

(2) 学習環境の抜本的改革

本課程の核心は、時間と場所の制約から生徒を解放することにある。そのために、以下の2点を軸に学習環境を抜本的に改革した。

生徒専用ポータルサイト「MyPortal」の独自開発

従来の紙媒体が中心であった添削課題の配付・提出、そして解説といった一連の学習プロセスを、Google Workspace や解説動画等を活用して完全に電子化した。その中核として、生徒が全ての学習活動の起点とできるポータルサイト「MyPortal」を独自に構築。生徒はここからレポート課題（PDF）をダウンロードし、教員が作成した解説動画を視聴、そしてGoogle フォームを利用して解答を提出する。これにより、印刷や郵送にかかっていた時間とコストを削減し、より迅速なフィードバックが可能となった。

生徒の負担を大幅に軽減する教育課程の創出

従来の通信制課程における週1回程度の面接指導（スクーリング）という枠組みを抜本的に見直し、年間計1週間程度の集中スクーリングへと登校頻度を大幅に削減した。これにより、心身の負担から通学が困難な生徒や、遠隔地に住む生徒、あるいは働きながら高卒資格取得を目指す社会人など、多様な背景を持つ人々が無理なく学習を継続できる教育課程を創出した。

2 成果及び課題

(1) 生徒の学びと成長における顕著な成果

本課程の開設により、生徒は各自のスマートフォンやPCから「MyPortal」にアクセスし、自身の生活リズムや仕事の都合に合わせて、主体的に学習計画を立て、自分のペースで学びを進めることが可能になった。これにより、従来では高校卒業が困難であった不登

校経験を持つ生徒たちが、家庭での着実な学習を通じて単位を修得し、無事に進級を果たしている。

生徒や保護者からは、「登校日が少ないおかげで、働きながらも無理なく高卒資格を目指せる」「不登校だった子どもに、もう一度高校卒業への道が開けた」といった、本来の通信制のニーズを満たしたこと、そして新たなセーフティネットとしての役割に対する感謝の声が多数寄せられている。

(2) 学校・地域社会への波及効果

本課程の取り組みは、在籍生徒以外にも大きな効果をもたらしている。

「学校間連携」制度による新たな選択肢の提供

奈良県内の全日制高校に在籍する生徒が、自身の高校に籍を置いたまま本校通信制課程の単位を修得できる「学校間連携」制度を設けた。この制度は、原籍校での単位不足を補い、中途退学を防ぎ、学習の継続を可能にする新たな道として機能しており、原籍校の先生方からも高い評価を得ている。

学校全体の教育 DX 推進への貢献

本課程のオンライン化を推進する過程で教職員が習得した ICT スキルや知見は、全日制課程における教育活動にも応用されている。例えば、全日制の欠席者へのオンラインでの課題配信や、授業でのデジタル教材の活用など、学校全体の教育力向上と DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に大きく寄与している。

この先進的な取り組みは社会的にも注目を集め、複数の新聞社に記事として取り上げられるなど、県内外から高い関心を集めている。

(3) 今後の課題と展望

大きな成果を上げる一方で、システムの持続可能性という課題も浮き彫りになった。設置当初、オンライン化のための十分な予算がなかったため、通信制課程に特化した民間の学習管理システム（LMS）を導入できず、Google Apps Script 等を駆使した自校開発のシステムで運用する現在の形となった。これにより、生徒は非常に安価に学習に取り組んでいるが、一方でシステムの構造が複雑化し、維持管理・改修を行えるスキルを持つ教員が他にいないという属人化が大きな課題となっている。

今後は、この革新的な教育環境を安定的に継続させていくため、詳細な運用マニュアルの整備や校内研修による知識共有を進めるとともに、ICT スキルの高い教員の着任を県に働きかけていく必要がある。同時に、専門業者との契約や外部システムへの移行も視野に入れ、そのメリット・デメリットや予算について具体的な検討を進めていく必要がある。

分野番号⑨ 高等学校 学校教育の部

地域・専門機関と協働する実践的防災学習

～紀伊半島大水害の記憶を風化させない「防災の担い手」育成を目指して～

奈良県立十津川高等学校 教諭 大東 実里

1 実践内容

本校は、平成 23 (2011) 年に発生した台風 12 号による「紀伊半島大水害」の教訓を活かし、防災教育を推進している。この水害では、全壊 18 棟、半壊 30 棟、床下浸水 14 棟、死者 6 名、行方不明者 6 名、重傷者 3 名という甚大な被害に加え、「深層崩壊」やその崩壊土砂が河川をせき止める「河道閉塞」も発生した。これらの記憶を風化させまいと、地域や専門機関と協働し、生徒が学校設定科目「くらしと防災 (令和 5 (2023) 年以前は「ふるさと学」)」の授業において、体験的・実践的に学びを深めている。

文部科学省が策定した「第 3 次学校安全の推進に関する計画」も踏まえ、「くらしと防災 (ふるさと学)」で実践した取組を表 1 に示す。

表 1 : 学校設定科目「くらしと防災 (ふるさと学)」の授業実践

内容	詳細	協働機関
実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」		
斜面崩壊について	<ul style="list-style-type: none"> ・地すべりの発生のメカニズム ・深層崩壊現場実地研修 	国土交通省紀伊山系砂防事務所
災害に備えて	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの活用、非常用持出袋、学校の備蓄品の確認 	奈良県総合ボランティアセンター
	<ul style="list-style-type: none"> ・十津川村災害対策本部拠点施設見学 	十津川村役場防災対策課
災害ボランティア実習	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応型LPガスバルク供給システムを用いた非常時炊き出し訓練 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の救護、応急処置に関する実習 	自衛隊奈良地方協力本部
	<ul style="list-style-type: none"> ・心肺蘇生法・AED講習、異物除去法 	奈良県広域消防組合五條消防署十津川分署
未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」		
ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営の図上訓練 	奈良県総合ボランティアセンター
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難時の呼びかけ〔ことばで命を守る〕 	NHK
	<ul style="list-style-type: none"> ・NHKアナウンサーから学んだことをもとに、避難訓練で呼びかけを考案・実施 	
学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」		
高校生による防災教室	<ul style="list-style-type: none"> ・村内の小学 6 年生対象に防災教室を開講 	十津川村立十津川第一・第二小学校
高校生議会	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設時に必要な設備・備蓄品について提 	十津川村役場防災対策課

※塗りつぶし部を、以下に図 1 (写真) に示す。

2 成果と課題

2-1 成果

学校設定科目「くらしと防災（ふるさと学）」の実践を通じて、生徒は地域社会が直面する災害の現実と防災・減災の重要性を深く理解し、以下の通り、成果を収めた。

A) 実践的な知識と意識の変容

- 深層崩壊現場での実地研修や専門機関との連携・協働により、机上の知識に留まらない実践的な知見を獲得した。
- 授業アンケートの「防災に関する知識や防災意識は高まりましたか？」という質問に対して、100%の生徒が「高まった」と回答した。

B) 「防災の担い手」育成

- 今年度初めて、防災士資格（日本防災士機構）の取得に自主的に挑戦する生徒が見られた。

近年、就職先として、地方自治体・警察・消防・自衛隊を希望する生徒が続いている。希望者の中には、災害現場等で「人々の役に立てる」と高い公益性と使命感を志望理由の一つに上げる生徒もいる。

C) 国際的なつながり

- 本校の防災教育は海を渡り、専修大学国際コミュニケーション学部准教授の研究実績の中で「十津川プログラム」と命名され、メキシコ農村部や先住民地域での持続的な防災意識の啓発・定着を目指し、現地の公立高校の防災教育のパイロットケースとして導入された。

2-2 課題

上記の取組から一定の成果を得た一方、今後の課題として主に以下の点が挙げられる。

A) 実務参加

- 地域住民・社会と連携した防災活動（避難訓練等）や防災士としての活動、災害ボランティア等に参画することができていない。今後の重要な検討課題である。

B) 客観的な評価

- 授業アンケートの結果、「防災に関する知識や意識は高まった」と全受講生が回答しているが、生徒の主観的な評価に留まっている。実務参加を通じて、知識を行動に結びつけ、客観的に評価することが必要である。

今後も、防災士を目指す生徒や公安系公務員を希望する生徒を継続的に輩出し、地域社会や家庭、職場において、防災・減災のリーダーシップを発揮できる人材の育成に努めたい。

3 その他参考になる事項

本校 HP <https://www.e-net.nara.jp/hs/totsukawa/>

本校 Instagram <https://www.instagram.com/totsukawa.hs/>

NHK 広報局 https://note.com/nhk_pr/n/n66bf467db8ef



図1：地域・専門機関と連携した取組の様子